

○年金積立金管理運用独立行政法人に係る規程等の体系

年金積立金管理運用独立行政法人

年金資金運用基金

〔国会〕	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険法、国民年金法 独立行政法人通則法 年金積立金管理運用独立行政法人法 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険法、国民年金法 年金資金運用基金法 年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律 	〔国会〕
〔厚生労働省〕	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標（通則法第29条） <ol style="list-style-type: none"> 中期目標の期間 業務運営の効率化に関する事項 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 財務内容の改善に関する事項 その他業務運営に関する重要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 年金積立金の運用に関する基本方針（運用の基本方針） <ol style="list-style-type: none"> 積立金の運用の基本的な方向 積立金の運用に係る長期的な観点からの資産の構成に関する事項 年金資金運用基金における年金資金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 年金資金運用基金における年金資金の管理及び運用の評価に関する事項 その他積立金の運用に関する重要事項 	〔厚生労働省〕
〔年金積立金管理運用独立行政法人〕	<ul style="list-style-type: none"> 業務方法書（運用委員会の議を経る） <ul style="list-style-type: none"> ＜業務方法書記載事項＞ 業務の方法に関する事項のほか、業務の委託に関する基準、競争入札等の契約に関する基本的事項等（中央省庁等改革の推進に関する方針）。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資金運用基金管理運用業務方法書 <ul style="list-style-type: none"> ＜業務方法書記載事項＞ 年金資金の管理及び運用に関し必要な事項（年金資金運用基金法施行規則） 	〔年金資金運用基金〕
	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画（運用委員会の議を経る） <ul style="list-style-type: none"> ＜中期計画記載事項（通則法第30条）＞ <ol style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 剰余金の使途 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ＜管理運用法人法第20条に規定の記載事項＞ <ol style="list-style-type: none"> 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 <p style="text-align: right;">年度計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理運用方針 <ol style="list-style-type: none"> 年金資金の管理及び運用の目標等に関する事項 年金資金の管理及び運用における資産の構成並びに管理及び運用の手法に関する事項 運用受託機関の管理に関する事項 資産管理機関の管理に関する事項 年金資金の管理及び運用の評価並びに運用受託機関の選定等に関する事項 自家運用に関する事項 その他管理運用業務の運営に関する重要事項 	
	<ul style="list-style-type: none"> 管理運用方針（仮称） <ul style="list-style-type: none"> ⇒中期計画（8）～（10）に沿って策定（運用の基本方針に沿って記載） 		

